

平成 16 年 3 月期中間財務諸表（民間会計基準準拠）の概要

国際協力銀行

国際協力銀行は、平成 16 年 3 月期の中間財務諸表（民間会計基準準拠）を作成し、平成 16 年 1 月 7 日付で公表致しました。なお、今回発表した財務諸表については、その客観性を確保するため、証券取引法第 193 条の 2 の規定に準じて、自主的に中央青山監査法人から監査証明を取得しています。

平成 16 年 3 月期中間財務諸表（民間会計基準準拠）に係る主要な指標は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	平成15年度中間期			平成14年度中間期		
	総括	国際金融等 勘定	海外経済協力 勘定	総括	国際金融等 勘定	海外経済協力 勘定
経常収益	267,363	141,038	126,324	280,100	162,347	117,752
経常費用	179,619	110,834	68,785	205,413	127,919	77,493
経常利益	87,743	30,203	57,539	74,687	34,428	40,259
特別損益 (うち円借款関連損失)	37,554 (-)	502 (-)	37,051 (-)	758,697 (855,616)	27,928 (39,188)	730,769 (816,428)
中間純利益 (は中間純損失)	125,297	30,705	94,591	684,009	6,500	690,509

（単位：百万円、％）

	平成15年9月末			平成15年3月末		
	総括	国際金融等 勘定	海外経済協力 勘定	総括	国際金融等 勘定	海外経済協力 勘定
資産の部合計	21,129,483	10,586,003	10,543,479	21,294,849	10,717,200	10,577,649
現金預け金	591,804	570,285	21,519	288,284	228,527	59,756
有価証券	122,852		122,852	122,912		122,912
貸出金	19,385,247	8,962,398	10,422,849	20,164,343	9,738,760	10,425,582
その他資産	562,852	477,037	85,814	367,673	224,946	142,726
支払承諾見返	680,401	680,401		629,082	629,082	
貸倒引当金	243,600	126,648	116,951	308,163	127,151	181,011
負債の部合計	13,457,401	8,981,049	4,476,352	13,776,818	9,112,705	4,664,112
債券	1,655,889	1,630,889	25,000	1,589,084	1,564,084	25,000
借入金	10,809,174	6,384,788	4,424,386	11,218,681	6,606,964	4,611,717
その他負債	292,930	273,186	19,743	321,126	300,891	20,234
支払承諾	680,401	680,401		629,082	629,082	
資本の部合計	7,672,081	1,604,954	6,067,127	7,518,031	1,604,494	5,913,536
資本金	7,548,844	985,500	6,563,344	7,489,844	985,500	6,504,344
剰余金	123,237	619,454	496,216	28,186	618,994	590,807
資本 / 資産	36.3%	15.2%	57.5%	35.3%	15.0%	55.9%

損益の状況

当行は、貸出等による資金運用期間が借入等による資金調達期間を上回る資産・負債構成となっており、また、資金運用・資金調達ともに長期という特徴があります。この特徴から数年来の金利低下・低位安定局面においては利息収支差が持続的かつ堅調に推移してきましたが、当中間会計期間においても引き続きこの基調に大きな変化はなく、結果として、平成16年3月期中間決算における経常利益は、国際金融等勘定302億円、海外経済協力勘定575億円、総括877億円を計上しました。

なお、前中間会計期間には、平成14年12月10日付の政府発表「債務救済方式の見直しについて」のとおり、債務救済の手法が従来の債務救済無償の供与に代えて、当行の対象円借款債権の放棄を実施する方式に変更されたことに伴い、対象円借款債権につき償却若しくは全額個別引当を行い、この処理に伴う損失を特別損失（「円借款関連損失」）として8,556億円計上しました。その結果、中間純損失が6,840億円となっていたものです。

これに対して、当行の財務の健全性を維持するため引き続き遺漏なきを期したいとの政府方針の下、当中間会計期間において政府一般会計より150億円（通年では300億円交付される予定）の交付金が当行に交付されており、これを特別利益（「政府交付金収入」）に計上しております。

【総括】		（単位：億円）	
	平成15年度中間期	平成14年度中間期	
業務粗利益	1,006	874	
資金利益	1,043	878	
役務取引等利益	20	21	
特定取引利益	-	-	
その他業務利益	57	25	
経費（ ）	129	125	
人件費（ ）	58	60	
物件費（ ）	66	61	
税金（ ）	4	3	
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	876	749	
一般貸倒引当金繰入	-	-	
臨時損益	1	2	
株式等損益	1	3	
不良債権処理額	1	-	
その他	4	1	
経常利益	877	746	
特別損益	375	7,586	
中間(当期)純利益（ は中間純損失）	1,252	6,840	

【国際金融等勘定】

(単位：億円)

	平成15年度中間期	平成14年度中間期
業務粗利益	380	425
資金利益	415	426
役務取引等利益	22	22
特定取引利益	-	-
その他業務利益	56	23
経費()	81	78
人件費()	36	37
物件費()	42	38
税金()	2	2
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	299	347
一般貸倒引当金繰入	-	-
臨時損益	2	2
株式等損益	-	3
不良債権処理額	1	-
その他	3	0
経常利益	302	344
特別損益	5	279
中間(当期)純利益	307	65

【海外経済協力勘定】

(単位：億円)

	平成15年度中間期	平成14年度中間期
業務粗利益	625	449
資金利益	628	451
役務取引等利益	1	0
特定取引利益	-	-
その他業務利益	0	1
経費()	48	46
人件費()	22	23
物件費()	24	22
税金()	1	1
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	576	402
一般貸倒引当金繰入	-	-
臨時損益	1	0
株式等損益	1	-
不良債権処理額	-	-
その他	0	0
経常利益	575	402
特別損益	370	7,307
中間(当期)純利益(は中間純損失)	945	6,905

資産、負債及び資本の内容

平成 15 年 9 月末の国際金融等勘定の総資産は 10 兆 5,860 億円(対前期末比 1,312 億円減)、負債計は 8 兆 9,810 億円(同 1,317 億円減)、資本計は 1 兆 6,049 億円(同 5 億円増)、海外経済協力勘定の総資産は 10 兆 5,434 億円(対前期末比 342 億円減)、負債計は 4 兆 4,763 億円(同 1,878 億円減)、資本計は 6 兆 671 億円(同 1,536 億円増)、総括の総資産は 21 兆 1,294 億円(対前期末比 1,654 億円減)、負債計は 13 兆 4,574 億円(3,194 億円減)、資本計は 7 兆 6,720 億円(同 1,540 億円増)となりました。

貸出金等の状況

資産自己査定の結果については、以下に掲げるリスク管理債権及び金融再生法基準による開示債権を含めて、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(平成 9 年 4 月 15 日日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号)に準拠した中央青山監査法人による監査を受けております。

なお、当行の特徴として途上国政府等向けの公的債権と位置付けられる与信を行っていることが挙げられます。この公的債権については、債務国の経済状況等により返済が一時的に困難となった場合において、持続的な債務返済を可能とするために、債権国間の国際的合意(パリクラブ合意)に基づき債務繰延べを行うことがあります。この一時的な流動性支援のなかで、債務国は IMF(国際通貨基金)との間で合意した経済改革プログラムを実施し、持続可能な債務返済力を確保していくこととなります。

これまでは、この国際的な枠組みによる債権保全メカニズムという民間金融機関にはない公的債権の特性に基づく回収の蓋然性を勘案し、パリクラブ債権については、繰延べ対象元本残高を注記する一方、リスク管理債権及び金融再生法開示債権には原則として含めていませんでした。

今後もこの国際的枠組みに変化はありませんが、民間金融機関との比較を容易にする観点から、パリクラブ債権のうち当行が行う債務者区分で要注意先となった国向けの債権については、その形式に照らし、原則開示対象として、今中間期から貸出条件緩和債権(銀行法)及び要管理債権(金融再生法)に分類しています。

< リスク管理債権 >

下表は、資産自己査定を踏まえ、民間金融機関のリスク管理債権開示基準（銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 5 号ロ）に基づき分類を行ったものです。

（単位：億円、％）

【総括】	15年9月末残高	15年3月末比		貸付金残高に占める比率	
		15年3月末比	15年3月末残高	15年9月末	15年3月末
リスク管理債権合計	15,066	7,521	7,545	7.77%	3.74%
3ヶ月以上延滞債権	298	1,140	1,438	0.15%	0.71%
貸出条件緩和債権	11,849	8,125	3,724	6.11%	1.85%
延滞債権	2,917	541	2,376	1.51%	1.18%
破綻先債権	1	5	6	0.00%	0.00%
貸付金残高合計	193,852	7,791	201,643	100.00%	100.00%

（単位：億円、％）

【国際金融等勘定】	15年9月末残高	15年3月末比		貸出金残高に占める比率	
		15年3月末比	15年3月末残高	15年9月末	15年3月末
リスク管理債権合計	6,697	570	6,127	7.47%	6.29%
3ヶ月以上延滞債権	104	822	926	0.12%	0.95%
貸出条件緩和債権	4,189	465	3,724	4.67%	3.82%
延滞債権	2,401	931	1,470	2.68%	1.51%
破綻先債権	1	5	6	0.00%	0.01%
貸出金残高合計	89,623	7,764	97,387	100.00%	100.00%

（単位：億円、％）

【海外経済協力勘定】	15年9月末残高	15年3月末比		貸出金残高に占める比率	
		15年3月末比	15年3月末残高	15年9月末	15年3月末
リスク管理債権合計	8,368	6,951	1,417	8.03%	1.36%
3ヶ月以上延滞債権	193	318	511	0.19%	0.49%
貸出条件緩和債権	7,659	7,659	-	7.35%	-
延滞債権	515	390	905	0.49%	0.87%
破綻先債権	-	-	-	-	-
貸出金残高合計	104,228	27	104,255	100.00%	100.00%

< 金融再生法開示債権 >

下表は、資産自己査定を踏まえ、金融再生法開示基準に基づき分類を行ったものです。

【総括】	15年9月末残高	15年3月末比	15年3月末残高	(単位：億円、%) 貸付金残高に占める比率	
				15年9月末	15年3月末
金融再生法開示	15,196	7,518	7,678	7.50%	3.64%
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	849	427	422	0.42%	0.20%
危険債権	2,199	106	2,093	1.09%	0.99%
要管理債権	12,147	6,985	5,162	5.99%	2.45%
正常債権	187,452	15,605	203,057	92.50%	96.36%
合計	202,648	8,088	210,736	100.00%	100.00%

【国際金融等勘定】	15年9月末残高	15年3月末比	15年3月末残高	(単位：億円、%) 貸出金残高に占める比率	
				15年9月末	15年3月末
金融再生法開示	6,827	567	6,260	7.00%	5.96%
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	849	427	422	0.87%	0.40%
危険債権	1,684	497	1,187	1.73%	1.13%
要管理債権	4,294	356	4,650	4.40%	4.43%
正常債権	90,752	8,058	98,810	93.00%	94.04%
合計	97,579	7,492	105,071	100.00%	100.00%

【海外経済協力勘定】	15年9月末残高	15年3月末比	15年3月末残高	(単位：億円、%) 貸出金残高に占める比率	
				15年9月末	15年3月末
金融再生法開示	8,368	6,951	1,417	7.96%	1.34%
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-	-	-
危険債権	515	390	905	0.49%	0.86%
要管理債権	7,852	7,341	511	7.47%	0.48%
正常債権	96,699	7,548	104,247	92.04%	98.66%
合計	105,068	596	105,664	100.00%	100.00%

以上